芸術の世界から見た「水」の風景（第五回）

大橋欣治

§第2章 文学と水（続）

1 日本文学・一〇選（その5）

（9）折口信夫『水の女』

折口信夫（1887～1953）は、国文学者であり、歌人（釈迢空）でもある。文学者といっても、古代日本に関する民俗学者である。前節で、「柳田国男」を取り上げた延長で、古代における「水」の意味することの研究という観点から見過ごすことができない論文を発表していることから、強いて取り上げるものである。

折口信夫（戸籍上は「しのぶ」であるが、家族は「のぶを」と呼んでいた）は、明治20年（1887）に、大阪・浪速で出生するが、幼時に奈良・生駒へ里子として出された経験を持っている。幼稚園に通う頃（4歳頃）から大阪に戻ったようであるが、少年期から青年期に古事記や万葉集などの古代文学やその故郷に興味を抱いたという。国学院大学で、古代研究を学んだ。卒業後、大阪に戻り教員をする一方、和歌を詠んでいた。大正4年（1915）に上京し、柳田国男、ニコライ・ネフスキー（ロシア人の日本古代民俗の研究者）、金田一京助（アイヌ研究者）、アララギ派のメンバー（創始者の伊藤左千夫やその弟子の斉藤茂吉、土屋文明等）を知る。「アララギ」等に古代文学の研究成果や短歌を精力的に発表した。大正8年（1919）に国学院大学に招かれ、生活の安定に伴い、沖縄（日本の古風俗を継承している）をはじめ各地を踏査し、古代の文学、民俗、民族に関する多くの研究成果（論文等）を発表した。昭和28年（1953）、67歳で亡くなった。一生、独身であった。

多くの論文等の一つに、『水の女』がある。雑誌「民族」の昭和2年（1927）9月号および翌年1月号に2回に亘って発表された。それ程長い論文ではないが、そもそも古文や古文献等を読み解くのが苦手な筆者にとっては、自

折口信夫（昭和24年、62歳）
（出典：新潮日本文学アルバム「折口信夫」）

飛鳥坐神社（甘橿丘より）
（折口信夫の祖父はこの神社の出自であり、折口家に婿養子に入った）
（出典：新潮日本文学アルバム「折口信夫」）

分なりの論文の趣旨を書くことは難しい。そこで、比較的分かりやすく解題した文献（高梨一美「水の女　女帝考」『折口信夫必携』、学燈社（1993））をそのまま拝借することとしたい。

「水の女」は聖水を管理し水の呪術をほどこす巫女を論じて、ささきの紀源を説いたものである。古代詞章は「擬古文」であり、長い伝誦の時を経て古語や死語に対する合理解を重ねるという立場にたって、古来難解とされてきた語「みぬま」「みつは」の原義を追求する。それは聖水を管理し、みそぎの儀式を助ける水の女神、水の神の女、すなわち水の女を意味する語であったとする。

古代のささきは水界に出自があり、水の神の女であった。ささきの聖職は、天子の誕生およびそれと同じ精神の甦生・復活・即位にあたって、みそぎに奉仕して、みづのをひもを解きさげ、また結ぶことにあった。聖水を浴び、みづのをひもを解いて、長い物忌みの生活から解放された天子は神の生活に入り、水の女との間に聖婚が行なわれた。ささきは古くは丹波氏から出た。丹波氏は水のことを司る家筋で、水の神の資格でその家の女を宮中に奉った。のちには藤原氏が水に関する聖職をもってささきを出したとする。

それから論は、水辺にさしかけたたなで神の来訪を待つたなばたつめも話から、夏祭りの性格に進み、成女戒・成年戒と物忌みに及んだところで終っている。

折口の論文は、このような未完のスタイルをとることが多いが、前後の論文で補完する試みがなされている。折口は、この「水の女」の論文発表の前の大正期に、2度の沖縄旅行（昭和10年にもう一度採訪）で、古代の女性が神に仕える巫女、すなわち「神の嫁」の生活を持つこと、「すで水」の信仰が根強くあることを採集した。前者は、「水の女」に直結するものである。後者は、「若水の話」（昭和2年？・草稿）の中で、魂の復活（誕生・若返りを含む）をもたらす聖水の信仰を述べている。この「聖水信仰」の問題と「神の嫁」の考察が結びついて、聖水を管理し水の呪術をほどこす巫女の論―「水の女」が成立したといわれている。

「水の女」の主題を継ぐとして書かれたものに、「女帝考」（昭和21年（1946））がある。古代に皇妃には二系統があり、他氏から宮廷に入るささきと、王氏から出るなかつすめらみことの並立があった。なかつすめらみことは宮廷の神と天子の中間に立つ一種のすめらみことであること[1]、記紀の古いところの天子には女帝が相当に混じっているのではないかということ[2]を論じている。このように、両者には、宗教的役割を分掌していたとしている。

柳田国男のアプローチは、過去の文献に頼ることを拒否して、今も生きつづけている民俗を採集し、それらを比較研究することによって、その展開の軌跡を探るものである。これに対して、折口信夫は、文献資料を用い、古代を指向するものである。そのようなことから、柳田は、折口の研究方法を非難したという。それでも、折口は、柳田の門下を離れることはなかったという。

（注）

（1）なかつすめらみことを、男性の天子が欠位の間位に即く女帝で、次の天子への中継ぎの性格を持つという説があるが、折口はこの説は必ずしも実態を示していないと考えていたようである。

（2）記紀には、百年を超えるような年齢の天皇がいるが、これは一人の天皇ではなく、その血統の複数の天皇、その中には女帝もいたという考え方のようである。

（引用・参考文献）
・折口信夫全集刊行会編纂『折口信夫全集2』、中央公論社（1995）
・岡野弘彦・西村亨編『折口信夫必携』、学燈社（1993）
・『折口信夫』新潮日本文学アルバム26、新潮社（1985）

（10）治水・利水の物語

古代から今日に至るまで、治水・利水の物語は綴られてきた。古代の『古事記』『日本書紀』にも、その記録が残されている。第10代・崇神天皇（前1世紀頃）の項に、古事記には、「この御世に、依網池を作り、また軽の酒折池を作りき」と、日本書紀には、「**農は天下の大なる本なり**。民の恃みて以て生くる所なり。今河内狭山の埴田少なし。是を以て其の国の百姓農事に怠れり。其れ多に池溝を開りて、以て民の業を寛めよ。…依網池、苅坂池、反折池を作る」とある。以降の天皇は、池溝や堤、開拓を積極的に行い、農作物の拡大・安定（ひいては朝廷の財政の拡大・安定）と民の生計が成り立つように取り計らった。この時代に建設されたものの中で、「狭山池」のように、何回も改修

万葉集「磐余池」の護岸跡？

排水路付近、石敷き発見

奈良・橿原市、6～7世紀

池の構造解明 手がかりに

万葉集などに登場する「磐余池（いわれいけ）」の遺構を見つけたとの発表。市教委は「近く造のダム式ため池（奈良県橿原市）を調査中の同市教育委員会は7日、水を水位を調整する排水路で水位を調整する排水路連する護岸の石敷きではないか。池の構造を解明する手がかりになる」と部の研究者から「皇極天子の父、用明天皇が池のほとりに建てた宮殿の園池だった可能性がある」との見方も出ている。市教委は「堤との位置関係や当時の地形からみて、排水などによる浸食から堤を守るための石を敷いたのだろう」と推察している。

石敷きが見つかったのは、池の反対側の幅5～50メートルの石を上手形に敷いてあった。堤は6世紀後半～7世紀末に計3回、盛り土をして高くした痕跡があり、石も2回敷き直してあった。石敷きについては、一

「磐余池」とみられる遺構（7日、奈良県橿原市）

近鉄大阪線　大福　京都　大阪　奈良　香久山　桜井線　橿原市　国道165号　堤跡　今回の調査区　丘陵　桜井市　300m　「磐余池」の推定範囲

「磐余池の護岸跡？」の発見報道
（出典：日本経済新聞2013. 2. 8）

天皇名（在任年）	古事記	日本書紀
第10代・崇神天皇（前1世紀頃）	依網池（河内）、酒折池（大和）	依網池、苅坂池（大和）、反折池（大和）
第11代・垂仁天皇（前1～後1世紀頃）	血沼池（河内）、狭山池（河内）、高津池（河内）、市師池（大和）、軽池（大和）	高石池（河内）、茅渟池（河内）、狭城池（大和）、迹見池（大和）
第12代・景行天皇（1～2世紀頃）	坂手池（大和）	坂手池
第14代・仲哀天皇（2世紀頃）		裂田溝
第15代・応神天皇（3～4世紀頃）	剣池（大和）、百済池（大和）	韓人池（大和）、剣池、軽池、鹿垣池（大和）、厩坂池（大和）
第16代・仁徳天皇（4世紀頃）	茨田堤（河内）、丸邇池（河内）、依網池、難波の堀江（河内）、小椅江（河内）、墨江の津（河内）	難波の堀江、茨田堤、栗隈大溝（山背）、和珥池（河内）、横野堤（河内）、感玖大溝（河内）
第17代・履中天皇（5世紀頃）		磐余池（大和）、石上溝（大和）
第33代・推古天皇（592－628）		高市池（大和）、藤原池（大和）、肩岡池（大和）、菅原池（大和）、栗隈大溝、戸刈池（河内）、依網池、掖上池（大和）、畝傍池（大和）、和珥池（大和）

古代における池溝の築造（記紀に記載のあるもの）
（出典：古事記・日本書紀）

されながら、今日も使われている池溝もある。また、最近、日本書紀の履中天皇の時代（5世紀頃）に築造された「磐余池（いわれいけ）」と思われる護岸跡が発見されたという報道があった。一方、7世紀には、「**条里制**」の耕地整理を行い、公地公民による租税収入の安定化を図ることが行なわれたが、生産意欲を高めるために開墾地の一部私有地化に踏み切らざるを得なくなった。また、8世紀初めには、僧・行基などによる灌漑溝、道や橋などの普請の指導が行なわれた。

8世紀末の平安時代以降も、地方貴族や豪族による開墾や灌漑事業が活発に行なわれ、それらが「荘園化」する一方で、有力豪族が源氏・平家に代表される武士団に形成されていった。9世紀前期には、弘法大師・空海による讃岐の「満濃池」（もともとは8世紀初頭に構築された）の改修、吉備の湛井堰（十二ヶ郷用水）の修築などが行なわれた。

狭山池の堤体断面図
（平成の大改修に当って切り取られたもの）
（出典：狭山池博物館、撮影：筆者）

12世紀末の鎌倉幕府の成立前後から、守護地頭、新興豪族による領国経営の一環として、開墾、干拓、灌漑などの工事が一層進められた。今日も残されている農業土木遺産の萌芽は、この中世（鎌倉～室町幕府の時代）にあるものが結構多い。その一方で、「一所懸命」という言葉があるように、領地の境界や灌漑用水などを巡っての争いも絶えず、調停役としての幕府の権威の衰えとともに、戦国大名が勃興し、戦国騒乱の時代に突入した。

戦国大名は、戦力を高めるため領民と領地の確保に努め、今まで開発が進んでいなかった河川平野部の開発（治水、開墾・干拓、灌漑・排水等）が積極的に行なわれるようになった。この戦国時代を統一した豊臣秀吉は、太閤検地（文禄検地、1589～98年）を実施し、全国の土地の測量と石高の量定を行なうとともに、地方行政制度（国―郡―村）の確立、兵農分離の

満濃池
（上部に土堰堤（やや上流部にカーブしたアーチ式））
（出典：満濃池土地改良区「満濃池」）

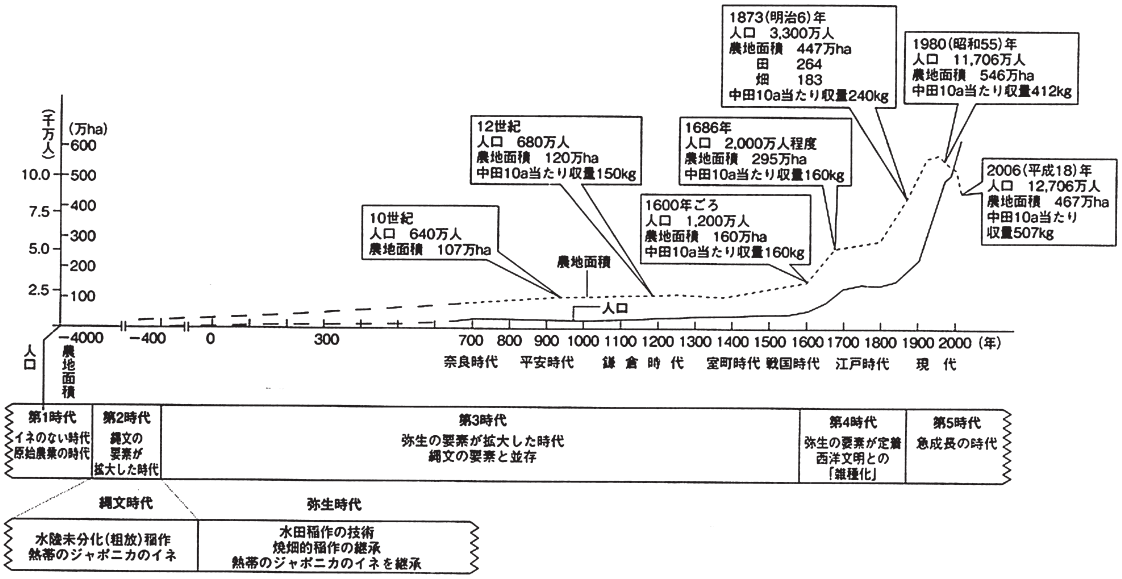

人口・農地・稲作の推移
（出典：水土を拓く）

実施などを断行した。その秀吉によって、関東に移封された徳川家康は、豊臣方を打倒し、17世紀初頭に江戸幕府を開いた。徳川家は、江戸を核に関東平野の新田開発（農地開発、干拓も含む）、治水・利水を積極的に進め、政治的・経済的な基盤を確立した。同時に、各藩においても、経済的な基盤を確立するため、同じような農業土木事業を盛んに行なった。中でも、二宮尊徳による小田原藩の酒匂川の治水・利水対策や「桜町仕法」（小田原藩分家の現栃木県二宮町の桜町領における農業土木事業の実施と財政再建策）は現在でも報徳思想として語り継がれている。同時に、江戸時代300年弱に亘って大きな内乱もなく、天下が泰平であったこともあり、全国的に耕地面積および人口数は急増した。現在の主要な農業水利の体系は、この戦国期から江戸期に確立したといえる。

19世紀後期からの明治維新後も、安積疏水・那須疏水・明治用水の3大疏水事業に代表される農業水利開発、新田開発、耕地整理などに積極的に取組み、産業・農業振興に力を入れ、わが国の近代化に成功した。しかし、20世紀の中期に、対外的な膨張政策に対する、欧米諸国からの干渉を受け、1941年には太平洋戦争を引き起こすことになった。この戦争での壊滅的な敗北によって、国土は荒廃し、食べ物にも事欠く状況であった。日本の民主化政策の象徴である農地改革、緊急な食糧増産対策（緊急開拓、耕地整理、農業水利開発等）、治山治水対策を実施し、戦後の経済の復興・安定、さらには高度経済成長を成し遂げた。その一方で、耕地面積は、1960年代の600万haをピークに、都市化の進展によって急減し、21世紀初頭には500万haを下回り、食料の国内自給率（供給カロリーベース）も40％前後に落ち、人口も減少化と高齢化が進みつつある。

これからは、国家の安全保障の観点からも、耕地面積および意欲ある農業者の確保、高い農業技術力の維持が求められている。同時に、戦後特に莫大な投資をした農業水利施設の維持・更新が急務となっている。

このような大きな治水・利水の歴史の中で、それぞれの地域ごとに古くから「治水・利水」に関する地誌や郷土史、古文書を有している。また、近年、地域ごとの「○○用水史」、都道府県の「土地改良史」などが編纂されている。一方、「水」を題材とした近代の文学作品（単なる歴史書ではなく、そこに登場する人物の心の機微や行動、思想的な背景などを取り扱った書）は少ないものの、筆者が眼にした戦後に出版された作品を紹介したい。

[1] 溝口三郎編『水利史談』

本著『**水利史談**』（雄鶏社、1946）を文学作品として扱うにしては抵抗感があるが、筆者が凡そ半世紀前に大学で農業土木学を専攻し、農林水産省に入省し農業土木技術者として歩み始めた頃、神田神保町の古書店で目にして手にしたものである。それが故に愛着のある書であることから、強いて取り上げるものである。この書は、全国の22の農業水利事業（開墾事業を含む）を取り上げ、そのエピソードを紹介したものであり、それに付属として著者が関係した「三本木原開墾記」を記したものにある。著者が水利史談として取り上げた22の事業は、以下のようである。①堰の人柱・太郎左衛門安高

（青森県）、②津軽藩の水利開墾事業（青森県）、③庄内米と青鞍の堰（山形県）、④戸の口用水堰と飯盛山の弁天洞穴（福島県）、⑤小川江堰開墾と義人勘兵衛（福島県）、⑥西根神社・祭神二柱の事（福島県）、⑦渡良瀬川岡登用水と景能の自刃（群馬県）、⑧見沼代用水開鑿と井沢弥惣兵衛（埼玉県、東京都）、⑨坂川治水記（千葉県）、⑩千潟八万石開発の由来（千葉県）、⑪手賀の浦新田開発（千葉県）、⑫三郎堰の築造（長野県）、⑬一命と代へた馬堀用水（新潟県）、⑭蘆湖水神社の由来（静岡県）、⑮武人の開いた寺谷用水（静岡県）、⑯藩候と開墾事業（三重県）、⑰千貫崎大磐石の開鑿（京都府）、⑱義忠居士大梶七兵衛朝泰（島根県）、⑲四人の血盟、箸蔵養水を開く事（徳島県）、⑳五荘屋の偉業（福岡県）、㉑平蔵祭の由来（熊本県）、㉒八幡鶴市神社縁記（大分県）。

これらの農業水利の史談の中には、後に作家が題材として取り上げているものもある。これらの22の水利史談は、いずれも短編小説のようであり、それぞれの地域で今日まで語り継がれている物語である。そこに共通して流れている思想は、貧しい農民の困窮を少しでも救うために、農業水利と開墾の開発に、義侠心と犠牲の精神で立ち向かった人々がいたことである。そして、今日の農業水利や耕地（水田・畑地）の開墾は、すべての地域・事業において、これらの史談に取り上げられたもののみならず、それぞれの歴史の積み上げの上で成り立っていることを忘れてはならないことである。

なお、著者（溝口三郎、号雨邨）は、農業土木技術者であり、戦後の農林省開拓局の初代・耕地課長を勤めた人と聞いており、『開拓論』『土地改良』（いずれも雄鶏社）を発表している。

また、歴史的・文化的な「水」および「農業水利」に関する資料としては、次のようなものが挙げられる。

◆環境省『名水百選』（1985）（日本の水をきれいにする会編集『名水百選』ぎょうせい（1985））

◆農業土木歴史研究会編著『大地への刻印』公共事業通信社（1988）

◆㈳農村環境整備センター（現・地域環境資源センター）編『水利遺構の調査研究（中間報告書）』（1996）

◆「水土を拓いた人びと」編集委員会・㈳農業土木学会編『水土を拓いた人びと』農業土木学会（1999）

◆「水土を拓く」編集委員会・㈳農業農村工学会編『水土を拓く―知の連環―』農山漁村文化協会（2009）

◆農林水産省／水土里ネット『疏水名鑑・疏水百選』（2006）

（林良博監修『心やすらぐ日本の風景・疏水百選』PHP新書（2007））

◆㈳土地改良建設協会編・安斎忠雄著『農業土木遺産を訪ねて』（2008）

（引用・参考文献）

・溝口三郎編『水利史談』、雄鶏社（1948）

八幡鶴市神社縁起
（大分・宇佐の大井手堰の改修工事で人柱となった鶴女と息子市太郎の図）
（出典：水利史談・口絵）

［2］タカクラ・テル『箱根用水』

タカクラ・テル（高倉輝、1891～1986）は、戦前からのマルクス主義者であり、特に労農運動に関係した人物であり、戦前から何度も獄中生活を送った。農業・農村問題に係わる中で、水利問題が政治的・経済的・科学的に重要であることを認識したという。その勉強中に「箱根用水」（深良用水ともいう）にぶつかり、戦時中にその調査を行い、昭和18年（1943）、「中央公論」に「箱根用水の話」を連載した。戦後、日本共産党に入党したが、公職追放されたのを機に、長編『**箱根用水**』（理論社、1951）を書き上げた。

『箱根用水』は、箱根・芦の湖（神奈川県）の水を、駿河・深良村（現・裾野市）を中心とする地域に、箱根連峰をトンネルで開削し導水するとともに、新田開発を行なったものである。この事業は、江戸の商人・友野与右衛門が中心になって、幕府や藩の力を借りることなく、資金は同じ町人から援助を受け、工事は深良村の名主・大庭源之丞と付近の名主・農民の力によってなされたものである。導水トンネルは、長さ1280m、標高差9・8mを、芦の湖の西の湖尻および深良村の双方から掘削し、江戸時代の寛文年間（1670年）に完成させている。工事に掛った費用は、7300余両といわれて

いる。当時は、全くの手掘り工事であり、金槌とノミ、モッコなどを使ったものであり、途中固い岩盤などにぶつかった時は迂回させるなど曲がりくねったトンネル工事であった。しかし、双方から掘り進んで、その落差はわずか1mであった。今では2mの窪みになっているが、これは流水の勢いを弱める効果を発揮しているという。当時、既に高い水準の測量、施工技術を持っていたことになる。

芦の湖の水は、箱根権現（箱根神社）の支配下にあり、聖なる水、龍神の湖として崇められていた。その聖水を流域外に分水することは、当時でも許されることではないことであった。しかし、当時の箱根権現の別当・快長僧正は、度量の大きい人で、大庭源之丞達の分水計画に理解を示し、寺社奉行を説得してくれた。一方、箱根用水の受益地で、新田開発の対象となる地域は、天領（沼津代官の支配下）で1000石、御厨（みくりや）領（小田原藩、当時の藩主は春日局の息子・稲葉正勝）で7000石、計8000石の畑から田圃に切り替える「畑成田」および新たな水田開発を行なうものであり、天領、御厨領とも増石になる旨い話であった。水不足でアワやヒエなどでかろうじて飢えを凌いでいた深良村および付近の村々にとっては、稲作ができるようになることは夢であったし、工事期間中の日銭収入は魅力的であった。

このような経緯でもって、箱根用水は完成したが、総元締めの友野与右衛門は普請費用の金策や農民からの水料の徴収にも苦労しながら、最後は悲惨な最期を遂げたといわれている。箱根用水の恩恵を受けた農民達は、正徳元年（1711）に駿河の上土狩村惣ヶ原の地に、「水仁の碑」を建立し、友野ら5人の元締めの霊を祭った。明治時代に入って、その地に「芦湖水神社」が創建されている。また、箱根神社には、文化元年（1804）に水恩感謝の象徴である石灯籠が奉納されている。

明治時代に入って、芦の湖の水を巡って、箱根仙石原の住民と、箱根用水懸かりの用水組合とが、裁判で争う、所謂「逆川（さかがわ）事件」が起こった。結果は、用水組合側が勝訴した。しかし、芦の湖が箱根権現の所領から神奈川県に管理権が委ねられるに伴って、水利権や箱根用水の取入口（湖尻水門）の改修などを巡っての対立は激化している。

この「箱根用水」は、深良村の名主・大庭源之丞と江戸の商人・友野与右衛門の熱意によって完成したものであり、現在風にいえば、「町人普請」であったことに特色がある。

（引用・参考文献）
・タカクラ・テル『箱根用水』、東邦出版社（1971）
・濱田進『箱根用水と宝暦治水物語』、新人物往来社（1993）

〈おおはしきんじ・
東京農業大学客員教授・
農と水と土の科学文化研究所代表〉

霊峰富士山と芦の湖・箱根神社鳥居
（出典：箱根用水と宝暦治水物語）

箱根用水取入れ口
（芦の湖・湖尻）（1970年頃）
（出典：箱根用水）